



東ト協 一般社団法人としてスタート 4月1日に除幕式

東京都トラック協会(大高一夫会長)は4月1日、従来の「社団法人」から「一般社団法人」として移行登記し、東ト協(写真)を以て除幕式(写真)を行った。除幕式は、大高会長はじめ各副会長が出席して行われ、公益法人制度改革に対応する新法人としてスタートした。

臨時総会で諸規程など制定 「前に進む協会運営」推進へ

東京都トラック協会は3月26日、新宿区のヒルトン東京で平成24年度臨時総会を開催し、「一般社団法人」への移行登記や平成25年度事業計画・収支予算、および一般社団法人移行に伴う規程制定などについて審議・承認した。新法人移行に伴い「地域会員」に位置付けられる各支部の体制整備のため「地域会員交付金制度」を創設する。

東ト協は、3月25日に「東ト協」の柱に位置付ける「東ト協」の移行登記を受け、新法人移行に向けて臨時総会を開催したもので、4月1日付で一般社団法人として登記。

臨時総会であいさつに立った大高会長は、新法人に移行する25年度事業計画の目標について、「安全・安心の確保、環境問題への対応、再生産可能な適正運賃の収受、大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立を重点

団体として活動を展開すべきではないか」とし、山積課題の解決に向けた「前に進む協会運営に努める」と述べた。25年度の交付金事業実施計画では、引き続き「会員重視」「支部重視」の視点で厳しい経営環境にある会員事業者をサポートする事業を拡充する一方、車両数や軽油使用量の減少などで交付金が約7600万円減少するため、事業の見直しを行い、計画を策定した。

その上で「目の前の課題を一つひとつ確実に解決していくためには、会員の結束した力と知恵が必要」と呼びかけ、「何をしてくるのかではなく、『共に進めよう』という意識を前提に、業界(地域会員)が

違反などに対する処分を厳しくするもの。改正案に対する全体的な意見として、法令が遵守できない背景には、過当競争により「輸送の安全確保」を図るべく、下請けが圧倒的に多い業界体質を踏まえ、利用運送事業者に



東京都トラック協会は4月4日、国土交通省自動車局の自動車運送事業の監査方針、行政処分基準等の改正案に関するパブリックコメントに対して「行政処分の強化を図るだけでは根本的な解決にならない」などとする意見を提出した。

東ト協

処分基準等改正案に意見提出 「法令遵守」可能な環境整備を

全確保の原資となる再生産可能な適正運賃の収受が「できない」ことがあると指摘。「早急に運賃・料金制度を検討して、事業者が法令遵守できるよ

と運輸の適正化」を担保すべきことなどを申し入れた。一方、行政処分基準の改正に関しては、重要な法令違反の明確化や軽微な事項に関する項目拡大、および処

春の交通安全運動 4月6日～15日 交差点では左右の安全確認を

国交省 貨物課長通達 交付金の健診助成認める

全日本トラック協会(星野良三会長)や関東トラック協会(会長・大高一夫)が要望していた、運輸事業者への誘導するよう、さらなるインセンティブ制度」を創設するよう求めた。

業界では定期健診の受診率が30%程度にとどまる。このため、厳しい経営環境の中で受診率の向上を図るため、交付金の活用を認めるよう働きかけていた。まず東ト協の大高会長らが2月25日、国交省の武藤浩自動車局長に対して、健康起因事故防止の観点から、交付金による助成を要望したの続き、全ト協は3月8日、自民党トラック輸送振興議員連盟と同様の要望を行っていた。

24年度から新規に開始した会員サポート事業(同937万円)を拡充し、集合相談会(講習)を行うとともに、協会業務紹介パンフレット(5千部)を作成する。

また、近年、増加傾向にある健康起因事故防止の観点から、定期健康診断受診率向上のための実証調査(予算2千万円・2万人分)を3年間実施する。

緊急物資輸送体制の整備(同1362万円)として、昨年10月末に東京都と締結した協定に基づき、都災害備蓄倉庫の運用メロ作成やIP無線機の追加配備、および都福祉保健局との合同訓練を行う。

さらに、初任運転者特別講習事業(同579万円)も拡充し、本部での分日車数の算定方法の見直しを求めた。

さらに、処分基準を厳しくすることのみで法令を遵守させる考え方・手法は既に限界と指摘。行政処分制度において「良質な実運送事業者へ誘導するよう、さらなるインセンティブ制度」を創設するよう求めた。

紙面あんない

東商が中小企業要望に駐車対策
資材燃料委員会を開催
事故防止委員会を開催
東京労働局、12次労災防止計画
監査のあり方検討会が報告書

パブリックコメントの意義は

国土交通省は、先に自動車運送事業の監査方針や行政処分基準などの改正に関する「パブリックコメント」(3月6日、4月4日)を実施した。主な改正内容は、法令違反を繰り返す悪質性の高い事業者に対する監査を重点化し、悪質な法令違反などに対する行政処分を厳しくする一方、軽

微な違反は行政指導にとどめる、というものだ。この改正内容について、直接、影響が及ぶ運送業界はじめ一般からの意見などを募集したもので、制度上は寄せられた意見などを考慮し、改正内容を最終的に決定することになった。

「結論ありき」の指摘も
行政の「意見公募」制度
政が精査を重ねた上で、めぐるわけだから、変更を要するほどの意見が出る余地は、あまりないのかもしれない。

この改正案ということではないが、パブコメには様々な異論や問題などが提起される。直接、影響を受ける業界として、やはり、その受け止めは行政とは異なり、「もつと業界実態を考慮してほしい」となる。

ただ実際は、あたかも「通過儀礼」のごとく、パブコメ終了後間もなく、改正政省令などが公布されるのが通例だ。こうしたパブコメのあり方について、「どうせ結論ありきだろう」との声が聞かれる。いちいち個別の意見などを考慮していたら切りがないのはわかるが、「もう少しは耳を傾けてくれて」と業界にはあるはずだ。



関運局 自交部長に奈良氏

関東運輸局自動車交通部長に、4月1日付で奈良和美氏が就任した。前部長の秋田未樹氏は本省総合政策局政策課政策企画官に異動。

関東運輸局人事 (4月1日)
自動車交通部長(奈良和美)交通環境部長(独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構共済業務室長)佐藤英之▽自動車交通部次長(自動車局貨物課長補佐)日置滋▽自動車監査指導部長(千葉運輸支局長)門井正則▽自動車監査指導部首席自動車監査官(東京運輸支局首席運輸企画専門官)成田斉▽自動車技術安全部技術課長(自動車検査独立行政法人関東検査部検査課長)田島克彦▽総務部人事課長(東京運輸支局首席運輸企画専門官)遠藤恭弘▽自動車監査指導部次長(軽自動車検査協会技術部技術課長)渡辺耕作▽自動車技術安全部整備課長(自動車技術安全部保安・環境課長)森谷光治▽同部保安・環境課長(自動車局技術政策課長補佐)古川一美



サイドミラー
そもそもパブリックコメント(パブコメ)は、行政手続法(平成5年制定)第6章「意見公募手続」の規定(平成18年施行)に基づく制度。行政に対し、政省令の改廃などに際して行うことが義務付けられている。意見公募の期間は、やむを得

た問題は、寄せられた意見がどの程度考慮されるか、政省令の改廃などに反映されたのか、改正内容に変更が生じた事案はあったのか、だろう。

動を展開。1月31日に警視庁交通部長、2月12日には東京都知事あてに駐車対策に関する要望書を提出していた。

さらに、東商が2月に都内各ブロック別に開催した「移動中小企業委員(NASVA)で、東商中小企業委員会副委員長を務める東ト協の大高一夫会長は、東商各支部役員を務める東ト協協会員事業者が、こうした駐車規制の緩和などを求める要望活動について説明し、理解と協力を要請した。

中小企業対策/重点事項 駐車規制緩和を要望へ



東京商工会議所は、東京都に対する平成25年度中小企業対策に関する重点要望の一つに、東京都トラック協会がかねて要望活動を展開している駐車対策の推進を盛り込む方針だ。

東ト協は、放置駐車に対する取り締まり強化により、日常の集配業務に支障を来す状況が続いていることから、今年に入り、改めて駐車規制の緩和や駐車・荷捌き施設の整備などを求める要望活動

を再開。1月31日に警視庁交通部長、2月12日には東京都知事あてに駐車対策に関する要望書を提出していた。

さらに、東商が2月に都内各ブロック別に開催した「移動中小企業委員(NASVA)で、東商中小企業委員会副委員長を務める東ト協の大高一夫会長は、東商各支部役員を務める東ト協協会員事業者が、こうした駐車規制の緩和などを求める要望活動について説明し、理解と協力を要請した。

東京商工会議所

東京商工会議所は、東京都に対する平成25年度中小企業対策に関する重点要望の一つに、東京都トラック協会がかねて要望活動を展開している駐車対策の推進を盛り込む方針だ。

東ト協は、放置駐車に対する取り締まり強化により、日常の集配業務に支障を来す状況が続いていることから、今年に入り、改めて駐車規制の緩和や駐車・荷捌き施設の整備などを求める要望活動

を再開。1月31日に警視庁交通部長、2月12日には東京都知事あてに駐車対策に関する要望書を提出していた。

さらに、東商が2月に都内各ブロック別に開催した「移動中小企業委員(NASVA)で、東商中小企業委員会副委員長を務める東ト協の大高一夫会長は、東商各支部役員を務める東ト協協会員事業者が、こうした駐車規制の緩和などを求める要望活動について説明し、理解と協力を要請した。



後4時30分まで。3日間すべての講習修了者には修了証明書を交付する。

25年度運行管理者等基礎講習の日程と会場 (前期分)

講習日	会場	定員
5月13日(月)~15日(水)	東京トラック事業健康会館	190人
5月27日(月)~29日(水)	江戸川区総合文化センター	180人
6月10日(月)~12日(水)	板橋区立文化会館	210人
6月24日(月)~26日(水)	東京都トラック総合会館	140人
7月3日(水)~5日(金)	ルミエール府中	230人
8月7日(水)~9日(金)	板橋区立文化会館	210人

講習(貨物)の日程・会場・定員は下表のとおり。講習手数料は8500円。講習は3日間の日程で行い、時間は1日目が午前10時15分から午後4時45分まで、2・3日目は午前9時30分から午後4時30分まで。

受講申し込みはインターネットによる予約で行い、NASVAホームページ(http://www.nasva.jp)の講習の予約はこちらからアクセスして予約。予約完了時には必ず「ナスバ講習予約確認書」をプリントアウトし、講習当日に持参。

平成25年度 天然ガス自動車 導入促進制度

平成25年度に下記適用条件に適合する天然ガス自動車を導入されるお客さまに、天然ガス自動車導入促進金をお支払いします。

導入促進金
(消費税込み)
お支払い例

対象車種	(1社20台まで)
● バス、中型トラック・塵芥車	10万円/台
● 小型トラック・塵芥車	5万円/台
● 小型バン・軽自動車	3万円/台

お支払い金額が
左記金額の
倍額となります!

※申込受付順に管理し、予算枠に達し次第、倍額のお支払いは終了します。

◎ 適用条件: 平成25年4月1日~平成26年3月17日までに車両登録し、平成26年3月17日までに弊社到着で所定の書類の提出をいただける、天然ガス自動車。主に利用いただける天然ガススタンドが弊社の都市ガス供給エリア内にあること。 ※ただし、中古の天然ガス自動車は対象外です。

◎ 申込方法: 当社指定の申込用紙でFAXにてお申込ください。 ※申込用紙は当社ホームページからダウンロードできます。 ※申込受付期間中であっても、規定台数に達した時点で受付を締め切らせていただきます。

◎ 申込受付期間: 平成25年4月1日~平成26年2月28日

● お問い合わせ: 東京ガス株式会社 NGV事業部 Tel.03-5400-6772・6774 http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/

運輸 点描

健康起因事故が増加傾向

国土交通省自動車局は4月1日付で貨物課長通達を発し、運輸事業振興助成交付金による定期健康診断の受診料助成を認めることにした。近年、健康状態に起因する交通事故が増えているが、トラック運送業界の健診受診率は芳しくないのが実情。そこで、受診率向上を狙いに当面3年間、助成を認めることにしたものだ。健康起因事故の防止にはまず運転者に健診を受診させ、健康管理を徹底する必要がある。それが助成措置の継続にもつながるはずだ。

交付金による健診助成はかつて行われていたが、平成18年の通達などで、交付金の使途を事業適正化や安全・環境対策に重点化する観点から、控えるよう通達され、認められなくなった経緯がある。今回、業界からの要望を受けて、この方針を見直したのだが、その背景は近年の健康起因事故の増加だ。国土交通省の事業用自動車事故統計によると、トラックの健康起因事故は運転者の高齢化などを背景に増えており、23年は42件と前年より19件も多い。

死亡した運転者のうち心筋梗塞が11人と最も多く、次いでくも膜下出血の7人で、心臓・脳関係の疾患が大半を占める。生活習慣病や、業界でかねて問題視されている睡眠時無呼吸症候群も、こうした疾患につながるリスクがあるという。これらの事故件数は重大事故として報告されたものだけであり、潜在的には、健康状態や体調不良などが影響した事故はもっと多いとみられる。それだけに、運転者の健康管理には日頃から注意を払う必要があるが、

運転者の健康管理が課題に 交付金助成を機に健診徹底を

残念ながら、業界における健診受診率は30%程度

と低いのが実情。しかも、健診での有所見率(健康上の問題が判明する割合)は約60%と全産業平均より高い水準にある。つまり、運転者の健康状態は、あまり芳しくないのが実情だ。それゆえ、運転者に健診受診を徹底し、その結果に基づき必要な生活習慣の改善などを指導する必要がある。労働安全衛生法で義務付けられていることでもある。

昨年4月の高速ツアーバスによる悲惨な事故を契機に、過労運転防止をはじめ適正な運行管理の実施が強く求められている。当然、運転者の健康な手が回らないのが実情かもしれない。

さらに、これは生活習慣病などによる疾患とは異なるが、悪質運転などに対して新たな罰則を規定する新法制定が予定され、病気が(てんかんなど想定)の影響で正常な運転に支障が生じる恐れがある状態や体調不良などに起因すると思われる重大事故を起せば、健康管理面を含め運行管理状況が厳しくチェックされる。その結果、最低限の対応として定期健診さえ受診させていないとなれば、事業者の責任が問われる恐れがある。

交付金による健診助成を機に、改めて受診徹底を期す必要がある。(ライター 山上達三)

国土交通省 改正省令5月施行

5両未満事業者にも 運行管理者義務付け

国土交通省自動車局は5月から、保有車両5両未満の事業者に対して運行管理者選任を義務付ける。これにより特殊な輸送などを除き、すべてのトラック事業者を選任を義務付けることになる。3月29日付で、このための貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正する省令を公布。5月1日施行する。ただし、改正省令公布の時点で既に5両割れの事業者に対しては、経過措置として平成26年4月30日まで1年間義務付けを猶予する。

また、同日付で適正化事業実施機関から悪質性の高い営業所を国に速報・報告させる通達(安全政策課長・貨物課長・整備課長通達)を发出。指導に発見した不適切な業務について、運輸支局への速報・定期的報告を求めるもので、施行は10月1日。

速報対象は、①点呼を全く実施していない②運行管理者または整備管理者が全く存在していない③定期点検(3か月点検・12か月点検)を全く実施していないと疑われる営業所。

定期的報告(概ね1か月ごと)事案は、①巡回指導における評価が「大変悪い」(E評価)営業所で、指導に対し3か月以内に改善措置を講じないもの②巡回指導を拒否する営業所③社会保険・労働保険に未加入の営業所(一部未加入を含む)。

さらに、運輸支局と適正化事業実施機関による定例会議を設置し、①悪質であるが、構成要件該当性の判断が困難な違反が疑われる営業所②記録簿の改ざんが疑われる営業所③巡回指導評価が「悪い」(D評価)営業所で、指導に対し3か月以内に改善措置を講じないものについて個別に相談する。

消費税の転嫁対策 特別措置法案 閣議決定

政府は3月22日、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法案」を閣議決定した。

消費税増税分の円滑かつ適正な転嫁のため、税法や下請法の特例に関する必要な法制上の措置を講じることになっていたもので、平成29年3月31日までの時限的措置。

全日本トラック協会では、かねて消費税増税に伴う運賃への転嫁対策として、転嫁・表示の方法決定にかかる共同行為の独占禁止法の適用除外や、すべての取引を「消費税の転嫁拒否行為の是正に関する特別措置」の対象とするよう要望していた。

特措法案にはこうした措置が盛り込まれたことから、全ト協は同日、同法案を評価し早期の成立を希望する旨の声明を発表した。

東ト協・新規保養施設と契約

東京都トラック協会は、新たな契約保養所「レジヤール施設」として「東京サマーランド」(あきる野市上代継白岩600番地)と契約した。4月から会員事業者(従業員とその家族など)は割安料金で利用できる。

健康相談カードなどをチケット売り場窓口で提示すれば、割引料金(100円引き)の適用が受けられる。例えば、大人の場合、フリーパスは通常時期2900円(100円引き)、夏季4200円(300円引き)となる。健康相談カードなどや利用案内は各支部を通じて配布。

このほか、平成24年度は新規に東急ホテルズ・ホテル東急ビズフォー(全国48か所)や東京トラック事業厚生年金基金「蒼平保養所」と契約。

▽問い合わせ先 東ト協施設管理課(03・359・4133)へ。

適性診断活用講座 受講者を募集中!

自動車事故対策機構(NASVA)東京主管支所は、平成25年度「適性診断活用講座」を開催する。運行管理者などが適性診断結果を用いて、乗務員により効果的に指導・助言を行うための講座で、年間延べ17回開催。受講料2500円。

〈開催日程〉4月26日▷5月24日▷6月21日▷7月26日▷8月23日▷9月6日・26日▷10月11日・25日▷11月8日・22日▷12月6日・20日▷平成26年1月24日▷同2月7日・21日▷同3月14日(受講日は、第3希望日まで申し込み可能)。

受講に当たっては事前に運転者適性診断を受診し、受講当日に診断票を持参のこと。

開催時間はいずれも午後1時から4時45分まで、会場はNASVA東京主管支所(7階研修室)。定員20人(先着受付順)。

▷問い合わせ・申し込み先=NASVA東京主管支所適性診断担当(03-3621-9941、FAX 03-3621-9944)。

24年度第2回 運行管理者試験(貨物) 565人合格

1は4月2日、平成24年度第2回運行管理者試験(貨物)の合格者を発表し、東京会場を受験した合格者は565人(合格者率28.6%)だった。なお、全国の合格者数は535人(同24.3%)。全国の合格者のうち、

運行管理者試験センターは4月2日、平成24年度第2回運行管理者試験(貨物)の合格者を発表し、東京会場を受験した合格者は565人(合格者率28.6%)だった。なお、全国の合格者数は535人(同24.3%)。全国の合格者のうち、

実務経験者は2579人(同18.3%)、講習受講者は2956人(同34.1%)。東京会場の合格者のうち実務経験者は279人(同22.4%)、講習受講者は286人(同39.1%)だった。

☆ 今回の試験には全国で2万4956人が受験申請し、2万2792人が受験(受験率91.3%)。また東京会場では2206人が受験申請し、1975人が受験(同89.5%)した。

国交省 先進環境ディ車補助 3月25日受付終了

国土交通省自動車局は、平成24年度補正予算による「先進環境対応型ディーゼルトラック等の導入に対する補助」(予算額15億円・1500台)の申請受付を3月25日(午後5時まで)で終了した。

3月21日の時点で累計申請が既に1257台に達したことから、同25日で受付を打ち切ることとした。

なお、同日の受付時間内の申請でも、申請額が予算を超過した場合には補助金が交付されないことがあるとしている。

カメラは見ていた。その瞬間を!

YAZAKI

ドライブレコーダー

を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協 燃料高騰対策委員会

燃料高騰対策めぐり意見交換

旧暫定税率廃止・凍結要望相次ぐ

東京都トラック協会資材燃料委員会(志村正之委員長)は3月27日、東ト協総合会館で平成24年度第3回委員会を開催。東ト協の大高一夫会長と東ト協連の古屋芳彦会長(東ト協副会長)、および両組織の資材燃料委員会・燃料委員会の各正副委員長らが3月12日、経産省を訪れ、直接、茂木大臣や菅原一秀副大臣に旧暫定税率の廃止や一次凍結、および補助金制度の創設を要望したことを報告する。また、同委員会は23年の東日本大震災後、緊急時の燃料確保対策をまとめたが、その後の要望事項に関する対応状況をフォローするとともに、今後の備えとして具体的な燃料確保・給油体制などを検討し、必要に応じて、資材燃料委員会の正副委員長らと協議し、急遽、要望することになった旨を説明し、今後とも価格動向を注視し対応を強化していく考えを強調した。



同日は、このほか、最近の燃料価格高騰・高止まりにおける災害対応型給油スタンド(中核SS)選定をめぐる情勢などについて報告した。なお、同日は議事に先立ち、日野自動車の山本昌史技術管理部技術渉外室長が、大型トラックの安全技術について講演した。

また、同委員会は23年の東日本大震災後、緊急時の燃料確保対策をまとめたが、その後の要望事項に関する対応状況をフォローするとともに、今後の備えとして具体的な燃料確保・給油体制などを検討し、必要に応じて、資材燃料委員会の正副委員長らと協議し、急遽、要望することになった旨を説明し、今後とも価格動向を注視し対応を強化していく考えを強調した。

東ト協 福利厚生対策事業研修会

東ト協は3月25日、東ト協総合会館で第2回福利厚生対策事業研修会を開催。横浜労災病院勤務者メンタルヘルスセンター長の山本晴義氏が「今求められている、企業のためのメンタルヘルス」をテーマに、「1日決算主義のすすめ」、交通事故総合分析センター研究員の菅谷好孝氏が「統計に学ぶ事故防止策」について講演した。



メンタルヘルスの重要性と統計に学ぶ事故防止策をテーマに

山本氏は、労働者の心身の健康を保つには、労働者自身がストレスに気づき、対処(セルフケア)する必要があると指摘。管理者・監督者が職場環境を把握・改善し、労働者からの相談に対応(ラインケア)する必要があると指摘。「普段のコミュニケーションが、ヒューマンエラーから変化に気づき、よく話を聴くことを心がける」と紹介した。

また、ストレス発散法として、バランスのよい運動・労働・睡眠・休養・食事によって毎日ストレスを発散する「1日決算主義」を勧めた。

菅谷氏は、平成23年の事業用自動車の交通事故発生状況を統計的に分析し、死亡事故や人身事故の事例、およびドライバーの肖像権やソーシャルメディアへの依存、文章力低下などが問題になっていると指摘した。

東ト協は4月23日、平成25年度環境対応支援策説明会(午後2時~3時30分)および東京都「貨物輸送評価制度」説明会(午後4時~5時)を開催する。会場は東ト協総合会館7階大会議室。参加申し込み期限は4月19日(厳守)。定員120人(定員になり次第締め切り)。

東ト協 環境対応支援策と「貨物輸送評価制度」説明会 4月23日に開催

環境対応支援策としては低公害車導入補助制度や省エネ対策用機器等(EMS・DR・アイドリングストップ支援機器)導入補助制度、東京都の融資制度・補助事業、東ト協の近代化基金融資制度、信用保証協会の保証料助成、グリーン・エコプロジェクト事業について説明。また、25年度から都が本格実施する「貨物輸送評価制度」などについても説明する。

【問い合わせ・申し込み先】=東ト協環境部(☎03-3359-3617、FAX03-3359-6674)。参加申込書に記入の上、FAX送信。

日程ボード	
4月16(土) 30日	18日(木) 10時30分~12時 区役所専門部会役員会(東ト協総合会館) 15時 出版・印刷・製本・取次専門部会正副部長・監事合同会議(同)
16日(火) 10時30分~11時 専門部会役員会(東ト協総合会館) 14時 環境対応支援策説明会(同) 15時~17時 引越専門部会役員会・二委員会合同会議(同) 16時 東京都市貨物輸送評価制度説明会(同) 18時~19時 木材専門部会全体会議(ルートイン東京東陽町)	
17日(水) 10時30分~11時 鉄鋼専門部会役員会(東ト協総合会館) 11時~12時 海上コンテナ専門部会定例役員会(国際コンテナ輸送(株)京浜支店) 16時~17時 ロジ研正副本部長会議(同)	
18日(木) 10時30分~11時 食糧専門部会砂糖委員会(17日) 25日 事務局部長会(福利厚生対策事業研修会) サポート事業	
19日 青年部正副本部長会 27日 三組織連絡会(サポート事業) 海上コンテナ専門部会定例役員会(資材燃料委員会) 29日 運賃問題検討委員会(サポート事業)	
20日 ロジ研チャリティゴルフ	21日 女性部正副本部長会(サポート事業)

東ト協 第5回経営者実務セミナー 「フェイスブック」のビジネス活用術



東ト協は3月22日、東ト協総合会館で第5回経営者実務セミナーを開催し、イーンスパイア代表取締役の横田秀珠氏が「0円でできるFacebook(フェイスブック)を使ったビジネス活用術」と題して講演した。

横田氏は、フェイスブックやツイッターを「実名での利用が原則」だが、匿名公開への懸念について、電話帳と同じようなものであり、リスト機能でのグループ分けなども可能と紹介した。

その上で、ビジネスとして利用する場合には、フェイスブック上において、「仕事の顔」と「仕事の顔」を使い分けることが重要と指摘。中小事業者の場合、消費者が社長の人柄を見て信用できる会社と判断すれば、新しいビジネスチャンスが生まれるだろう」と述べた。

協会日誌

- 16日 食糧専門部会砂糖委員会(17日)
- 18日 事務局部長会(福利厚生対策事業研修会) サポート事業
- 19日 青年部正副本部長会
- 20日 ロジ研チャリティゴルフ
- 21日 女性部正副本部長会(サポート事業)
- 22日 指導監督(経営者実務セミナー) 海上コンテナ専門部会業務委員会
- 25日 事務局部長会(福利厚生対策事業研修会) サポート事業
- 26日 正副会長会議(東ト協トラック交通遺児等助成財団理事会・評議員会) 臨時総会
- 27日 三組織連絡会(サポート事業) 海上コンテナ専門部会定例役員会(資材燃料委員会)
- 29日 運賃問題検討委員会(サポート事業)

新会員

- 【板橋支部】株式会社ハイシステム 板橋区坂下3-4-1 03-3966-3950 一般貨物(普通車1台、小型車5台)
- 【多摩支部】株式会社ビーワント ランスポート 三鷹市深大寺1-13-12, 2F

寄付

東京都トラック交通遺児等助成財団に、次の方から3月26日に寄付がありました。

東京都市貨物輸送評価制度(新採用) 小沼進一 (4月1日)

東ト協本部事務局人事 退職(適正化事業部次長 八木澤孝) 退職(適正化事業部次長 牛尼幸彦) (3月31日)

適正化事業部部長代理 (新規採用) 小沼進一 (4月1日)

●事業振興部事業振興第一課および第二課を統合し、事業振興課に組織変更

事業振興部次長、事業振興課課長事務取扱 事業振興第一課課長事務取扱 遠藤雅弘(同部事業振興課課長補佐(事業振興第一課・第二課課長補佐) 井上豪 (4月1日)

お悔やみ 申し上げます

栗田 吉雄氏(栗田桐包運輸代表取締役・北支部)3月30日に死去、77歳。通夜は4月3日、告別式は同4日にそれぞれ北区浮間の北区セレモニーホールで。喪主は妻・千賀子さん。

東ト協 事故防止委員会



効果的な事故防止大会のあり方を検討

が拡充されるとともに、警視庁主催のセーフティドライバー・コンテストの参加枠も2千人拡大されたことを報告。特に同コンテストへの参加は事故防止に効果があり、Gマーク認定でも加算評価されることなどを説明し、積極的な参加を呼びかけた。

今後の事故防止大会のあり方については、最後の議題として審議し、事故防止モデル支部制度の存続に関する各支部での協議結果・意見を聴取。その結果、廃止が13支部、モデル支部指定が1支部、巡視後に見直し・廃止が11支部、存続が1支部となり、廃止と一巡後に見直しの意見がほぼ拮抗する形になったが、江森委員長が廃止する方針を示し、了承された。

この後、25年度東ト協ドライバー・コンテストの実施日程や初任運転者特別講習の実施計画を説明・承認したほか、都内における事業用貨物自動車関与の死亡事故発生状況、24年の交差点事故の傾向と分析結果、各支部による24年度運転者講習実績、25年度事故防止委員会行事日程、および監査方針・行政処分基準改正について報告した。

また、関東交通共済協同組合の齋藤茂太郎常務理事と陸防東京支部の古角豊事務局長がそれぞれの事故防止活動などについて説明した。

東ト協ドラコン 参加募集期間

5月7日～6月14日

東ト協は、7月に平成25年度(第34回)ドライバー・コンテストを実施する。競技部門は2ト・4ト・11ト・トレーラー・女性の5部門で、参加募

「モデル支部」制度は廃止に

東京都トラック協会事故防止委員会(江森委員長)は4月3日、東ト総合会館で平成25年度第1回委員会を開催。事故防止大会のあり方などについて審議し、事故防止モデル支部制度の廃止を

決めた。今後の事故防止大会や活動のあり方については、より効果的な取り組みをさらに検討・模索していく方針だ。

冒頭、江森委員長があいさつし、25年度事業計画で初任運転者特別講習

東ト協 25年度 初任運転者特別講習

本部 12回・多摩地区 6回開催

本部会場【東京都トラック総合会館】	
開催日	申込期間
4月20日(土) 4月21日(日)	受付中～4月16日(火)
6月22日(土) 6月23日(日)	5月24日(金)～6月14日(金)
8月 3日(土) 8月 4日(日)	7月 5日(金)～7月26日(金)
10月 5日(土) 10月 6日(日)	9月 6日(金)～9月27日(金)
12月 7日(土) 12月 8日(日)	11月8日(金)～11月29日(金)
平成26年2月1日(土) 2月2日(日)	平成26年1月 6日(月)～1月24日(金)

多摩会場【三多摩自動車会館】	
開催日	申込期間
4月23日(火)	受付中～4月16日(火)
6月26日(水)	5月24日(金)～6月14日(金)
8月 6日(火)	7月 5日(金)～7月26日(金)

※講習時間：午前8時50分～午後4時30分

東ト協は、平成25年度初任運転者特別講習を4月から2か月ごとに開催する。今年度は本部での開催回数を延べ12回(前

年度延べ10回)に増やすとともに、受講の利便などを考慮して、新たに多摩地区でも延べ6回開催する。

初任運転者などに関し、事業法・輸送安全規則講習を実施するもの。

会員サポート事業の一環として、昨年度から開始したもので、安全運転に関する知識の習得や安全意識の向上、事故防止の徹底を図るのが目的。

受講対象は原則として、都内の会員事業者に所属する①初任運転者②その他初任運転者特別講習を受講させたい者(自

動車事故対策機構などが行っている初任診断ではないため、要注意。

研修内容は、トラックの安全な運転に関する基本的な事項や構造上の特性と日常点検の方法、事

故防止のために留意すべき事項、危険の予測・回避など。

受講料は無料。開催日に関する知識の習得や安全意識の向上、事故防止の徹底を図るのが目的。

研修時間は、いずれも午前8時50分から午後4時30分(途中休憩含む)。6時間以上の研修が法定要件のため、時間厳守。

定員は本部会場が100人、多摩会場が50人(定

員になり次第締め切る)。なお、多摩会場では空きがある場合に多摩支部会

員以外でも受講可能(要問い合わせ)。申し込みは「受講申込書」に必要事項を記入の上、FAX送信

を記入の上、FAX送信(会場ごとに申し込み先が異なるため要注意)。

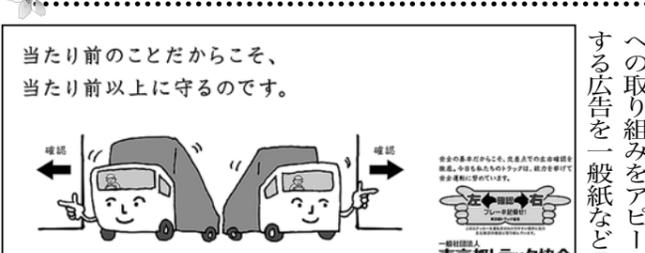
▽本部会場：東ト協連行管理部 ☎333593618、FAX ☎33594983

▽多摩会場：東ト協多摩支部 ☎0425243469、FAX ☎04251775。



春の交通安全運動 統一街頭活動を展開

東ト協は春の全国交通安全運動期間中の4月9日、街頭指導活動の「統一実施日」として各支部が都内各所で街頭活動を展開。地域の幹線道路の交通安全を呼びかけ、より効果的に街頭活動を展開し、交通安全を呼びかけることにも、業界の事故防止への取り組みをアピールする狙いなどから、「統一実施日」を設定して実施しているもので、同日は20支部が歩調を合わせて、都内44か所で街頭活動を行った。



東ト協は、春の全国交通安全運動における街頭指導活動「統一実施日」の4月9日、業界の安全への取り組みをアピールする広告を一般紙などに

紙に掲載した。広告は全5段・モノクロで、朝日・読売・毎日各新聞(都内・多摩版)、および東京新聞(23区版/多摩・武蔵野版)、日刊工業新聞の各紙9日付朝刊に掲載。

研修所で、一般・女性部門が7月28日、警視庁府中運転免許試験場でそれぞれ実施される。表形式は7月28日の実科検定終了後に、府中運転免許試験場で行う。

なお、全国大会(10月26・27日)に出場する東京都代表選手の選考を兼ねて行われるもの(2ト部門は東ト協大会のみ)。

東ト協 統一活動日に広告掲載 安全への取り組みをアピール

東ト協は、春の全国交通安全運動における街頭指導活動「統一実施日」の4月9日、業界の安全への取り組みをアピールする広告を一般紙などに

紙に掲載した。広告は全5段・モノクロで、朝日・読売・毎日各新聞(都内・多摩版)、および東京新聞(23区版/多摩・武蔵野版)、日刊工業新聞の各紙9日付朝刊に掲載。



東ト協 第4回 経営者実務セミナー

東ト協は3月18日、東ト総合会館で第4回経営者実務セミナーを開催し、医療法人財団慈生会野村病院特任副院長で医学博士の三浦清彦氏が「安全運転と業」をテーマに講演した。

三浦氏は、航空医学の権威でパイロットや宇宙飛行士の航空身体検査医として活躍。突発性機能喪失(何らかの理由による機操能力を失うこと)の防止に取り組んできた経験をもとに、突発性機能喪失に陥る可能性がある

ついて紹介した。トラックドライバーにおいては、狭心症・心筋梗塞、脳卒中、通風発作、糖尿病(インシュリン療法は血糖降下薬による低血糖発作)、てんかん、精

東ト協各支部

街頭活動を行う大田支部

東ト協は3月18日、東ト総合会館で第4回経営者実務セミナーを開催し、医療法人財団慈生会野村病院特任副院長で医学博士の三浦清彦氏が「安全運転と業」をテーマに講演した。

三浦氏は、航空医学の権威でパイロットや宇宙飛行士の航空身体検査医として活躍。突発性機能喪失(何らかの理由による機操能力を失うこと)の防止に取り組んできた経験をもとに、突発性機能喪失に陥る可能性がある

ついて紹介した。トラックドライバーにおいては、狭心症・心筋梗塞、脳卒中、通風発作、糖尿病(インシュリン療法は血糖降下薬による低血糖発作)、てんかん、精

その上で、健康管理に役立つ薬の知識について説明。感冒薬や花粉症薬の多くは、抗ヒスタミン薬が含まれ、特に第一世代の抗ヒスタミン薬は脳への移行も多く、眠気や集中力が低下すると注意喚起した。

眠くなる成分(抗ヒスタミン薬)を含まない市販の感冒薬として、「パブロン50」「ストナ・デイトイム」第二世代抗ヒスタミン薬で、脳への移行が少ない市販薬として「アレグラFX」「アレジオン10」を紹介した。

事故防止緊急対策 実施中!

トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先:(一社)東京都トラック協会 運行管理課 ☎03-3359-3618

ジャックナイフ現象等トレーラ特有の現象を防ぐには、安全速度を守り急ブレーキをしない!! 救護義務違反は絶対にしない!!

日時 3月15日(金) 10時18分頃発生

場所 大田区内(第一京浜(国道15号))

当事者 事業用大型貨物車(0歳代後半)×自家用軽貨物車(男性30歳 死亡)

状況

概要 事業用大型貨物車は、第一京浜を川崎方向から品川方向に走行中、被けん引車を対向車線にはみださせ、品川方向から進行してきた自家用軽貨物車と衝突した。なお、事業用大型貨物車は、救護等の措置を講ぜず現場から逃走したものの。

高齢者の自転車を発見したら、急な横断、ふらつき、転倒を予測するとともに減速し、十分に側方間隔を取ること!!

日時 3月17日(日) 8時02分頃発生

場所 目黒区内(碑さくら通り(区道))

当事者 自転車(男性70歳 死亡)×事業用中型貨物車(0歳代前半)

状況

概要 自転車は、碑さくら通りを環七通り方向から補助26号方向へ車道右側を進行中、車道上に倒れ、環七通りへ直進する事業用中型貨物車の左後部に衝突したものの。

「青だけど 車は私を 見てるかな」

16件増と急増している。不注意に関する違反が同

厚生労働省は、第12次労働災害防止計画(平成25~29年度)を策定・スタートさせ、一層の労働災害の防止に取り組む。

第12次 労災防止計画 死者数15%以上減を目標に

厚労省は、第12次労働災害防止計画(平成25~29年度)を策定・スタートさせ、一層の労働災害の防止に取り組む。

向にないことから、その防止徹底に取り組む。

平成25年2月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は625

Work TOKYOをキャッチフレーズに「安全・安心な首都東京の実

目標は死亡災害53人未滿 陸運業など重点業種に

重点業種の一つである陸上貨物運送事業について、目標を死者数10%以上減少に設定。

形態別対策としては、交通労働災害防止に向け「交通労働災害防止ガイドライン」などに基づき、

違反別 営業用トラック関与の交通事故 (平成25年2月末) (本年累計件数)

	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレーキ	信号無視	徐行違反	左右折	その他	計
大型	17	17	4	1	0	8	2	0	0	16	65
関与事故件数	21	17	5	1	0	8	2	0	0	29	83
(前年比)	-6	+3	-5	-4	±0	-1	+2	±0	-1	+9	-3
中型	48	52	20	7	1	10	6	0	0	31	175
関与事故件数	50	54	22	7	1	10	6	0	0	66	216
(前年比)	+1	+16	-2	-7	+1	-8	+2	±0	±0	-31	-28
普通	53	38	25	6	4	6	4	1	0	30	167
関与事故件数	53	39	29	6	4	7	4	1	0	86	229
(前年比)	-20	-3	-16	-5	+1	-5	+2	±0	±0	-17	-63
合計	118	107	49	14	5	24	12	1	0	77	407
関与事故件数	124	110	56	14	5	25	12	1	0	181	528
(前年比)	-25	+16	-23	-16	+2	-14	+6	±0	-1	-39	-94
死者数	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3
大型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注: 営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は1件とする。
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

東京労働局 第12次 労災 防止計画

東京労働局はこのほど、今後5年間の第12次労働災害防止計画(平成25~29年度)を策定した。厚生労働省の第12次労働災害防止計画に基づき策定したもの。

ASK 飲酒運転防止 インストラクター養成講座 第6期生を募集

特定非営利活動法人ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)は、「飲酒運転防止インストラクター養成講座」第6期生を募集している。

関交協の 自動車共済

自賠償 + 自動車共済

セット契約割引実施中!!

詳しくは、関交協・営業推進部 ☎03-5337-1753

トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止

関交協

関東交通共済協同組合

自動車共済の掛金が割引になります!

関交協 検索

国交省「監査のあり方検討会」報告書

悪質違反の処分厳格化

優良事業者には優遇措置を

国土交通省自動車局は4月2日、「自動車運送事業者に対する監査のあり方に関する検討会」報告書をまとめ発表した。3月26日開催の第4回検討会で最終報告案を審議し、とりまとめたもの。

最終報告では効率的・効果的に監査を行うためには、「悪質な運送事業者」を特定し、重要な法令違反やその可能性が高い事業者を対象とする必要があるとし、具体的に重要な法令違反として名義貸し・事業の貸渡し禁止など6項目を挙げた。

監査は、第三者機関(適正化事業実施機関)や利用者の通報、法令違反情報などを活用し、これら端緒情報を総合的に分析し、優先順位を決めて実施すべきとした。

また、第三者機関による評価内容を、悪質な事業者発見に活用できるようにすべきとし、速やかに記録するデジタル

に通報する仕組みの構築が求められるとした。さらに、事業者の法令遵守意識を高めるため、事業者自らが法令遵守状況を自己点検し、改善状況などを国に報告する仕組みの構築が有効とし、虚偽報告などに対しては厳しい処分を課す必要があるとした。

一方、法令遵守状況が優良と認定される事業者は、第三者機関による定期確認間隔を長くし自己点検の対象から除外するなど、インセンティブを高めることを提言した。

処分基準は、悪質な事業者を確実に排除するための厳格化し、特に悪質な事業者に対しては事業許可取消処分を課すなど強

い処分を課すほか、処分割合から違反件数に応じたものに変更し、基準を単純化すべきとした。

また、証拠力の高い違反情報を把握するため、GPSによる運行地点情報や運転時間基準違反などの有無を記録するデータ

化すべきとする一方、軽微な法令違反は行政指導にとどめ、事業者自らの改善への取り組みを促すべきとした。

また、処分逃れ防止対策として、事業の廃止を事前届出制とし、許可取消処分が予定される時に、監査体制の充実と

事業廃止届出を提出した場合、事業欠格事由として、再度の事業許可や他の事業者の役員になることを防止し、欠格期間については5年(現行2年)を例示した。



東京労働局

全体の75%に法令違反

法定時間違反が53%も

東京都労働局はこのほど、平成24年に実施した都内の道路貨物運送業に対する臨検監督結果をまとめた。それによると、労働時間に関する違反を中心に、全体の75.0%の事業場で何らかの法令違反が認められた。

臨検監督は、前年(138事業場)を大幅に上回る244事業場に対して実施。

労働基準法などについて、何らかの法令違反があったのは183事業場。特に多いのが法定労働時間に関する違反(36協定違反を含む)で、130事業場(53.3%)とも及んだ引越事業者があ

る。半数以上にのぼる。また、割増賃金に関する違反も71事業場(29.1%)と約3割で認められた。

「自動車運送者の労働時間等の改善のための基準」告示違反も多く、107事業場(43.9%)で認められた。なかでも、総拘束時間にかかる違反が80事業場(32.8%)、最大拘束時間にかかる違反が74事業場(30.3%)と多く、休息期間にか

かる違反も50事業場(20.5%)であった。

具体的な監督指導の事例としては、1か月に総拘束時間が532時間に

も及んだ引越事業者がある。また、労働時間に関する違反(36協定違反を含む)で、130事業場(53.3%)とも及んだ引越事業者があ

る。半数以上にのぼる。また、割増賃金に関する違反も71事業場(29.1%)と約3割で認められた。

「自動車運送者の労働時間等の改善のための基準」告示違反も多く、107事業場(43.9%)で認められた。なかでも、総拘束時間にかかる違反が80事業場(32.8%)、最大拘束時間にかかる違反が74事業場(30.3%)と多く、休息期間にか

り、是正勧告書を交付して労働時間および拘束時間の削減を指導。

さらに、悪質な事例として法定労働時間および改善基準告示違反で是正勧告書を交付されたにも関わらず、約1年半後の再度の臨検でも、繰り返し法定労働時間違反が認められたため、司法処分とすることし、書類送検した事例もあった。

同局では、依然として法定労働時間および改善基準告示違反の比率が高いことから、長時間労働が原因と考えられる交通事故発生を防止し、労働災害を発生させている事業場などを対象に、引き続き監督指導を行う方針。

また、道路貨物運送業では荷役作業を中心に労働災害が多発していることから、労災防止への取り組みをさらに強化することとしている。

全ト協

平成25年度

輸送秩序確立運動

全日本トラック協会は4月から1年間にわたる、平成25年度輸送秩序確立運動(4月1日〜平成26年3月31日)を展開する。健全な輸送秩序の確立と安全・事故防止策などの一層の推進を目指して、毎年度実施しているもの。

重点実施項目は次のとおり。

①貨物自動車運送事業法および社会保険等への適正加入などトラック事業を取り巻く関係法令等の遵守徹底、および違法行為の是正対策の推進

②不正取引の是正および適正運賃収受問題について荷主企業への理解促進と協力要請

③輸送原価に対する意識

き思い出づくりをし、支援の思いを伝えたい。今回の野球観戦に協力した日本プロ野球球会理事の柴田勲氏(元読売ジャイアンツ外野手)が、歓迎のあいさつを述べた。

一行は3月29日、後楽園ホール展示会場で行われた歓迎会に臨んだ後、東京ドーム球場で巨人対広島の開幕戦を観戦。被災地の子どもたちが観戦している様子が、ドーム内のオーロラビジョンやアナウンスで紹介された。

翌30日には東京デイズニールランドを訪れ、楽しい一日を過ごした。

なお、歓迎会では全ト協の星野良三会長や青年部会の佐久間部会長があ

ら、全日本トラック協会青年部会(佐久間恒好部会長)は3月29・30日の1泊2日の日程で、東日本大震災で被災した小・中学生とその家族162人を「親子プロ野球観戦・東京観光ツアー」に招待した。

従来から物流青年経営

の心のケアとともに、良

環境として今回、子供たち

全ト協青年部会

被災地の子どもたちを

プロ野球観戦に招待



全日本トラック協会青年部会(佐久間恒好部会長)は3月29・30日の1泊2日の日程で、東日本大震災で被災した小・中学生とその家族162人を「親子プロ野球観戦・東京観光ツアー」に招待した。

一行は3月29日、後楽園ホール展示会場で行われた歓迎会に臨んだ後、東京ドーム球場で巨人対広島の開幕戦を観戦。被災地の子どもたちが観戦している様子が、ドーム内のオーロラビジョンやアナウンスで紹介された。

翌30日には東京デイズニールランドを訪れ、楽しい一日を過ごした。

なお、歓迎会では全ト協の星野良三会長や青年部会の佐久間部会長があ

り、是正勧告書を交付して労働時間および拘束時間の削減を指導。

さらに、悪質な事例として法定労働時間および改善基準告示違反で是正勧告書を交付されたにも関わらず、約1年半後の再度の臨検でも、繰り返し法定労働時間違反が認められたため、司法処分とすることし、書類送検した事例もあった。

同局では、依然として法定労働時間および改善基準告示違反の比率が高いことから、長時間労働が原因と考えられる交通事故発生を防止し、労働災害を発生させている事業場などを対象に、引き続き監督指導を行う方針。

また、道路貨物運送業では荷役作業を中心に労働災害が多発していることから、労災防止への取り組みをさらに強化することとしている。

き思い出づくりをし、支援の思いを伝えたい。今回の野球観戦に協力した日本プロ野球球会理事の柴田勲氏(元読売ジャイアンツ外野手)が、歓迎のあいさつを述べた。

一行は3月29日、後楽園ホール展示会場で行われた歓迎会に臨んだ後、東京ドーム球場で巨人対広島の開幕戦を観戦。被災地の子どもたちが観戦している様子が、ドーム内のオーロラビジョンやアナウンスで紹介された。

翌30日には東京デイズニールランドを訪れ、楽しい一日を過ごした。

なお、歓迎会では全ト協の星野良三会長や青年部会の佐久間部会長があ

ら、全日本トラック協会青年部会(佐久間恒好部会長)は3月29・30日の1泊2日の日程で、東日本大震災で被災した小・中学生とその家族162人を「親子プロ野球観戦・東京観光ツアー」に招待した。

従来から物流青年経営

の心のケアとともに、良

環境として今回、子供たち

関運局

トラック事業者対象に

グリーン経営認証取得講習会

関東運輸局は5月24日、トラック運送事業者を対象にしたグリーン経営認証取得講習会(東京)を開催し、実際に認

証取得を目指す事業者向けに講習を実施する。交

通エコロジー・モビリティ財団との共催。参加費無料。定員50人(先着

211・7267、FAX 045・211・7267、

申し込み用紙は

http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/topics/index.html)にも掲載

識の向上および原価管理の徹底等による経営体質の改善など、原価・コスト管理徹底による経営基盤強化対策の実施

④荷主企業とトラック事業者とのパートナーシップの確立による、荷主企業に対する効果的な

行為の排除に向けた諸対策の積極的な推進ならびに関係行政との連携強

PR活動の積極的な展開

⑤荷待ち時間の短縮および運送契約に係る書面化の推進

⑥輸送秩序を阻害する

の徹底等による経営体質の改善など、原価・コスト管理徹底による経営基盤強化対策の実施

④荷主企業とトラック事業者とのパートナーシップの確立による、荷主企業に対する効果的な

行為の排除に向けた諸対策の積極的な推進ならびに関係行政との連携強

PR活動の積極的な展開

⑤荷待ち時間の短縮および運送契約に係る書面化の推進

⑥輸送秩序を阻害する

の徹底等による経営体質の改善など、原価・コスト管理徹底による経営基盤強化対策の実施

④荷主企業とトラック事業者とのパートナーシップの確立による、荷主企業に対する効果的な

●保安基準大幅改正・改訂 発売中!!

第19版 (平成25年4月発行)

保安基準ハンドブック

定価 1,575円(本体1,500円+税) 送料実費

平成24年版

自動車六法

定価 5,775円(税込)

(株)輸送文研社 <柏林書房>

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

